

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 7月 3日
【会社名】	日本電子株式会社
【英訳名】	JEOL Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栗原 権右衛門
【本店の所在の場所】	東京都昭島市武蔵野三丁目 1番 2号
【電話番号】	(042)542-2124
【事務連絡者氏名】	財務本部副本部長兼経理部長 山崎 修
【最寄りの連絡場所】	東京都昭島市武蔵野三丁目 1番 2号
【電話番号】	(042)542-2124
【事務連絡者氏名】	財務本部副本部長兼経理部長 山崎 修
【縦覧に供する場所】	日本電子株式会社東京事務所 (東京都千代田区大手町二丁目 1番 1号 大手町野村ビル13階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月27日

### (2) 当該決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金4円50銭

#### 第2号議案 株式併合の件

平成30年10月1日を効力発生日として、当社普通株式2株を1株に併合する。

#### 第3号議案 定款一部変更の件

株式併合に伴い、平成30年10月1日をもって、発行可能株式総数を2億株から1億株に変更するとともに、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更する。

#### 第4号議案 取締役5名選任の件

取締役として、栗原権右衛門、田澤豊彦、長久保 敏、関 敦司および中尾浩治の5氏を選任する。

#### 第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として、黒岩法夫氏を選任する。

#### 第6号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、中西和幸氏を選任する。

#### 第7号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

当社の取締役（社外取締役、非業務執行取締役および国外居住者を除く。）および当社と委任契約を締結している執行役員（国外居住者を除く。以下、取締役と併せて「取締役等」という。）を対象に、業績連動型の株式報酬制度を導入する。

本制度の導入により、連続する3事業年度（本年度から開始する当初の対象期間は4事業年度）を対象期間として信託を設定し、当該信託を通じて、取締役等に当社株式の交付等を行う。当該信託に拠出する金員の上限は3事業年度を対象として合計720百万円（本年度から開始する当初の対象期間は4事業年度を対象として合計960百万円）とする。

#### 第8号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈および役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給の件

取締役 岩槻正志氏が本総会終結の時をもって任期満了により退任されるので、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。

また、役員退職慰労金制度廃止に伴い、取締役 栗原権右衛門および福山幸一の両氏に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は各取締役の退任の時とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	77,805	2,657	7	96.36	可決
第2号議案	80,397	65	7	99.57	可決
第3号議案	80,125	337	7	99.23	可決
第4号議案					
栗原権右衛門	71,646	6,189	2,634	88.73	可決
田澤豊彦	75,221	5,241	7	93.16	可決
長久保 敏	73,175	7,287	7	90.62	可決
関 敦司	72,287	5,548	2,634	89.52	可決
中尾浩治	75,460	5,002	7	93.45	可決
第5号議案	66,592	13,870	7	82.47	可決
第6号議案	80,100	361	7	99.20	可決
第7号議案	79,415	1,047	7	98.35	可決
第8号議案	64,938	15,524	7	80.42	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号、第7号および第8号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第4号、第5号および第6号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上